

三重の文化振興方針（仮称）  
（中間案）

平成19年12月  
三重県文化審議会

# 目 次

	ページ
第 1 章 文化振興の考え方	1
( 1 ) 文化とは	
( 2 ) 文化振興の意義・目的	
( 3 ) 文化振興の対象範囲	
( 4 ) 文化振興の施策領域	
( 5 ) 文化振興の推進主体	
第 2 章 三重の文化	4
( 1 ) 三重の文化の特徴	
( 2 ) 三重の文化をめぐる現状と課題	
( 3 ) 今後求められる 4 つのこと	
第 3 章 三重の文化振興の基本方向	1 0
( 1 ) 基本目標	
( 2 ) 文化振興を進める視点	
( 3 ) 基本目標を実現する方向（基本方向）	
第 4 章 重点方針	1 3
( 1 ) 概要	
( 2 ) 展開方向	
第 5 章 県の実施への提言	2 6
( 1 ) 施策推進の考え方	
( 2 ) 県の役割	
( 3 ) 県全体の文化振興を進めるしくみ、体制	

## 第1章 文化振興の考え方

### (1) 文化とは

文化は、「人間が自然とのかかわりや風土の中で生まれ育ち、身につけていく立ち居振る舞いや衣食住をはじめとする暮らし、生活様式、価値観など、およそ人間と人間の生活にかかわるすべてのこと」(文化芸術振興基本法)とされています。

文化を創造し、ひろげ、高めていくのは、私たち一人ひとりであり、三重に住む私たちが、地域の文化を創造し、伝え、発信していくものと考えられます。

#### (文化の可能性)

文化を大切にすることで、私たちは、楽しさや感動、精神的な安らぎや生きる喜びを感じ、人生を豊かにすることができます。また、正義感や公正さを重んじる心や、他人を思いやる心などは、文化を大切にしている環境の中で育まれます。

また、文化を豊かにすることは、人と人を結びつけ、相互に理解し、尊重し合う土壌を提供することにつながり、共生社会の基盤になります。

さらに、多様な文化の一つひとつは、長い時間をかけて育まれてきた知恵と工夫の結晶であり、次世代に向けた新たな創造の基盤にもなります。

#### (三重の文化を守り、発展させる)

三重県の風土、環境の中で生まれ、継承され、また地域の中で、時代を経て新たな発展をしてきた個性豊かな文化が、その地域のアイデンティティを形成し、地域に対する愛着や誇りを感じる契機となります。また、独創的な地域の文化をまちづくりや産業振興などに生かすことで、新たな付加価値を生み出し、社会を活性化させる重要な基盤となります。

三重の多様な地域で守り、育て、発信される文化を、「三重の文化」として、大切に育み、他地域との交流の中で発展させ、次の世代に引き継いでいくことが、今求められています。

## ( 2 ) 文化振興の意義・目的

文化振興には、県民一人ひとりが自ら、感性や創造力を高め、自己実現と成長につなげる中で、人と人との絆や地域を思う心を育む契機となる意義があります。

また、地域にとっては、一人ひとりの感性や創造力が高まることや、豊かな文化が育まれることで、地域のもつポテンシャル（潜在的な力、可能性）が高まるとともに、三重のアイデンティティ（独自性・個性）がより明確になり、住む人にとっても、訪れる人にとっても魅力的な地域づくりにつながる意義があります。

このような県民一人ひとりや地域にとっての文化振興の意義を踏まえ、より豊かで暮らしやすく、魅力ある三重県を築き、発信していくため、文化振興を進めます。

## ( 3 ) 文化振興の対象範囲

芸術、文化財、伝統芸能など、「文化芸術振興基本法」に例示されている対象範囲のほか、景観、環境・自然といった暮らしに関わるさまざまな文化など、文化振興の目的にそって文化の範囲を幅広くとらえます。

## ( 4 ) 文化振興の施策領域

文化振興の取組は、幅広い施策領域のもとで展開される必要があります。例えば、生涯学習、学術・研究、伝統工芸、産業振興、観光振興、地域づくり、景観づくり、環境保全・自然保全、食文化などに関する施策を総合的に展開させていくことが求められます。

## ( 5 ) 文化振興の推進主体

文化振興を進めていくうえでは、まず、一人ひとりが、多様な文化にふれ親しみ、自ら主体的に活動していくことが大切です。つぎに、一人一人は、団体の一員や地域の一員として、活動をひろげ、深め、高めていくことが求められています。

このような、一人ひとりや団体の活動を支え、発展させていくためには、行政や企業などの役割が重要です。

県や市町は、県民一人ひとりや団体などの活動を支援するとともに、文化活動とその成果をよりひろげ、高めていくための環境づくりを行うことが必要です。

企業なども、文化の振興が地域や人類の発展に寄与することを踏まえ、文化振興のための取組を一層進めていくことが求められます。

各種団体やNPOは、行政や企業と協力しながら、身近なところで県民の活動を支援する活動を今後さらにひろげていく必要があります。

## 第2章 三重の文化

### (1) 三重の文化の特徴

三重には、豊かな自然や多様な歴史が育んだ文化資源があります。

日本人の精神文化の源流をなす「伊勢」・「熊野」があり、交通の要衝の地でもある三重は、全国から人が集い、活発な交流が行われる中で、多様な文化を受け入れ、熟成し、新しい文化を育んできました。そして、来訪者に対する「もてなしの心」を育むとともに、俳聖松尾芭蕉、国学者本居宣長、能楽の観阿弥をはじめ、日本人の心を深く見つめてきた多くの文化人を輩出するなど、三重には心を大切にする伝統がいきづいています。

また、「美し国(うましくに)」と称された変化に富んだ自然環境や、歴史的な背景の中で、さまざまなまちが分散して発展してきた三重は、各地域でそれぞれ個性ある多様な文化を育むことによって、地域の魅力や価値を高めてきました。

さらに、豊かな物産や地理的条件を生かして活発な産業活動を展開してきた三重は、伊勢商人や御師の活動、伝統工芸の優れた職人の技、自然の力を引き出す農林水産業の工夫など、多彩な知恵と技を育んできました。

「みえの文化力指針(平成18年5月)」から抜粋

三重の文化の大きな特徴は、古代以降、伊勢神宮を結びとする数々の参宮道、熊野三山に向かう熊野古道などがあり、全国から多くの人々が訪れ、互いに影響し合う文化的交流が行われたところです。また、伊勢湾などに形成された湊が東西物流の拠点となり、伊勢商人などは江戸へ進出し、商品だけでなく、同時にさまざまな文化交流も盛んに行われたと考えられます。遠く離れた地域の文化の足跡が三重に残る一方、三重で育った文化が日本各地にひろがり文化の種を蒔いて新たな文化へと発展しました。このようなことは、三重における文化発展の大きな特徴ではないかと考えられます。

多くの著名な人物が三重の地から輩出し、彼らを慕って全国から人が集まり、芸術や学術などの交流が行われたことも三重の文化の特徴であると考え

られます。

また、豊かな自然との関わり、対話の中で、文化が育まれてきたということも特徴であると考えられます。

## (2) 三重の文化をめぐる現状と課題

現在においても、豊かな自然環境と長年の歴史の中で作り上げてきた三重の伝統、文化を、今に受け継ぎ、発展させていくための、多様な活動が行われています。

### 県民による文化振興のための多様な活動

#### 幅広い層の県民による多様な文化活動

幅広い年齢層の県民により、多様な文化活動、創作活動が行われています。例えば、子ども歌舞伎、子ども太鼓など伝統芸能、郷土芸能に子どもが親しみ、演じていく活動、中学、高校生の吹奏楽や合唱、演劇等の熱心な部活動等とその活躍など次代を担う児童や青少年による積極的な活動が行われています。また、途絶えてしまった地域の祭りや伝統芸能の復活に尽力している人やグループ、方言による演劇活動など、地域に根ざした活動をしている人やグループもあり、地域においてユニークで、活発な活動が展開されています。

#### 多様な文化活動を支えるもの

このような多様な文化活動を行う場として、また、日常的に創作や学習を行い、成果を発表する場、他の文化に触れる場として、地域の公民館や市町や県の文化会館等の施設が、重要な役割を果たしています。

これらの中には、民間の事業者が、設置、運営している施設があり、資金面など経営面で大変な中、よりよい拠点活動のために尽力されています。また、近年は、公共施設の運営については、指定管理者制度のもとで、財団やNPOなどが担うことが増えてきています。

このことは、施設が、より利用者あるいは県民の立場に立って運営されていくことにつながる可能性があります。

13の市町や県において、社会教育施設の指定管理者制度が導入されており、指定管理業務を受けた財団やNPOなどは、公益性や公立施設としての使命・役割の発揮を重視しつつ、さまざまなジャンル、魅力的な事業の企画立案に努めるとともに、人材育成や地域へのアウトリーチ活動など

工夫を凝らして運営を行っています。この結果、公演収支比率や施設稼働率などにも良い成果が生まれている施設も出てきています。また、この指定管理者制度は、NPOなどの活動団体にとっても、ミッション（使命）の実現や経営安定化の視点からも注目されています。

また、県内のさまざまな施設では、ボランティアが参画することが、施設の活動強化の力となっています。

県民の文化活動を支援する活動としては、行政等が支援するほかに、交流や文化レベルの向上、情報共有などを目的として県内の文化団体や個人などが参画して結成した三重県文化協会のような民間のNPOなどの活動があります。

あわせて、県民の文化活動に対する助成等の支援や、レベルの高い国内外の文化を普及する活動などを行っている企業メセナなどの団体や企業もあり、行政は、このような企業やNPO・団体との協力・協働体制を密にしていくことが求められます。

#### 地域の文化資産を保存・継承し、交流・発信する活動

また、関宿などの旧街道のまち並み保存や、熊野古道を生かした地域づくりなど、住民や事業者などが、主体的に、地域の自然・歴史・文化に関する資産を生かしたまちづくりを行い、個性と魅力ある地域を形成し、継承していくような取組も県内のさまざまな地域で進められています。

このような文化を生かしたまちづくりを支える取組として、伝統工芸の技術・技法を生かした現代に生きる伝統工芸品、特産品開発の取組や、地域に残る文化財や自然環境などを個人や企業、地域が、主体的に、大切に守り、継承していくことも行われています。

個人などが所有している地域の特産物や伝統文化を表すさまざまな資料などをユニークなテーマ、名称で展示、公開することにより、その地域の文化に触れる機会を提供する各地域のまちかど博物館の活動も文化の保存や継承、交流に役立っています。

交流という視点からは、「全国俳句募集」・「みえ音楽コンクール」などのコンクール、「みえ文化芸術祭」、国民文化祭・歴史街道フェスタなどのイベントなどは、三重で育まれた文化を発信し、人や文化を幅広い交流の中で育てていくための貴重な機会となってきました。



これらのことを通じて、三重の多様な文化の裾野がひろがり、新たな到達点をめざして発展してきているといえます。

### 社会や地域の現状を背景としたさまざまな課題

多くの県民による活動の一方で、近年の社会や地域の状況などを背景に、文化をめぐるさまざまな課題も見えてきます。

とりわけ、祖父母から子、孫への世代間のつながり、地域の住民相互のつながりなど、これまで文化を継承し、発展させてきた地域の潜在的な力が弱くなってきており、これを補う新たな場や取組が必要になっています。

#### 地域の文化資産の滅失、流出

近年、景観に対する意識が高まり、まち並み保存などが行われる一方で、旧家の建て替えなどに伴い貴重な文化資産が滅失・散逸している状況があります。平成19年3月にまとめた三重県資料現況確認調査報告書（三重県生活部）によると、三重県史編さん事業で確認された貴重な資料のうち、すでに処分されたり、所在不明となっているものが全体の17.2%を占めました。

#### 伝統文化を担う人材や技術の伝承の危機

人口が減少し、少子高齢化が進む中で、県南部や中山間地域などでは過疎化が進み、地域のまつりや行事の中で育成されてきた地域の伝統を受け継ぐ人材が減少し、伝統技術の継承が困難となるなど、伝統文化が消失することが懸念されています。また、都市部では地域のつながりが希薄になり、過疎地域と同様にさまざまな地域文化の継承が難しくなっています。

#### 家庭や地域で育まれる生活文化の発展と継承の危機

ライフスタイルの変化や生活時間の多様化などさまざまな社会の変化により、食文化や年中行事をはじめとする地域らしさをあらず生活文化を育み、継承することが難しくなっています。

#### 子どもたちの実体験の不足や活字離れ

外遊びをする機会が減少し、地域とのつながりが希薄になる中で、子どもたちの自然体験や生活体験など実体験が不足している傾向があります。また、多様なメディアの発達や生活の変化などにより、読書時間の減少する傾向があり、活字離れも顕著になっています。

### 誰もが文化に接し、多様な文化を認め合う環境整備

三重県では、外国人住民の増加に伴い、在留外国人統計（法務省 平成18年12月末現在）によると外国人人口の割合が全国で3位の多さとなっています。このような状況などを踏まえて、多様な文化を認め合い、誰もが文化に接し、文化活動に参加できるような環境整備が求められています。

### 自然環境保全の危機

三重県では、豊かな自然環境に囲まれ、人と自然が共生する中で、文化が育まれてきました。近年、地球環境の破壊が言われる中、「三重県レッドデータブック2005」には、1483種の絶滅の恐れのある野生動植物種が選定されており、外来生物の侵入、里山の荒廃・開発等に伴う影響で生物多様性の確保が難しくなっています。

### (3) 今後求められる4つのこと

三重の文化をめぐる現状を踏まえて、これからも三重の文化を保存・継承し、発展させていくために次の4つのことが求められます。

#### 誰もが、文化にふれ親しみ、互いに交流できること

誰もが多様な文化にふれ親しみ、文化活動に参加できることは、一人ひとりの自己実現と文化の発展につながります。

#### 文化を記録に残して後世に伝えること

文化を記録して後世に伝えることは、文化資産が後世で再発見・再評価され、発展的によみがえることにつながります。

#### 多様な文化をひろめ、発信すること

多様な文化をひろめ、発信することは、地域の中で消失しそうになっている地域の伝統文化のよさを再発見したり、他の地域の人によって発展的に引き継がれることなどにつながります。

また、多様な文化をひろめることとあわせて、新しい文化の創造と発信により、文化をより発展的に高めていくことも求められます。

## 文化を生活やまちづくりに生かしていくこと

文化を生活やまちづくりに生かしていくことは、一人ひとりの生活を豊かにすることや、文化がみんなのものとして社会全般に浸透し、発展していくことにつながります。

以上のことに対応していくため、しくみや体制の整備が必要です。

## 第3章 三重の文化振興の基本方向

### (1) 基本目標

#### 基本目標

- ① 感性と創造性豊かな、知的探求心に満ちた人が育つ三重
- ② 魅力的で活力あふれ、世界に向けて発信する三重  
を築くことをめざします。

※こんな三重の姿をめざします。

文化は、過去から未来への世代間のつながりとして、継承され、発展してきました。また、文化は、個人の内面より生まれるものから、地域性を背景として発展してきたもの、人類の普遍的な文化（人権、平和など）となっているものなど、世界的なひろがりの中で互いに交流し、発展してきました。

県民一人ひとり、多様な文化に親しみ、交流する中で、互いに認め合い、知的好奇心をもって学び、考えることで、豊かな心と感性や創造性を育むとともに、生きる喜びや三重の魅力を知り、地域への愛着と誇りをもつようになります。

そして、県民一人ひとりが、三重に暮らす人として、互いに尊重し合い、感性と創造性を発揮し、次世代の人と文化を育み、豊かで暮らしやすく、魅力的で活力ある、世界に向けて発信する三重の姿を築くことを基本目標としてめざします。

### (2) 文化振興を進める視点

基本目標に向けては、次の視点を明確にして取り組む必要があります。

#### ① 協働（パートナーシップ）で推進する視点

文化を創造し、発展させていく主役は、県民一人ひとりです。県、市町、関係機関などが、民間のさまざまな主体と密接に連携・協働して、県民の活動を支援します。文化振興は、県民に開かれたものとして、県民の意見を尊重しながら進めていきます。

## 誰もが文化に接し、文化活動に参加する権利を保障する視点

誰もが文化にふれ親しみ、文化を創造し、文化活動に参加する権利を保障されることが必要です。このため、三重の文化振興を進めていく上では、誰もが文化に接し、活動できることを視点において取組を進めます。

## 人と文化の多様性を認め合う視点

文化は、個人の内面より生まれるものから、地域性を背景としながら生まれ育つもの、人類共有の普遍的な文化に発展するものまで、多様な文化が創造され、発展しています。

このような多様な文化を認め合い、尊重することが必要です。

## ビジョンをもち、評価する視点

文化振興の取組にあたっては、参画しているさまざまな主体とともに、めざす姿をビジョンとして共有し、取組の成果や課題を共に確認し、次の取組へとつなげていくことが求められます。

### (3) 基本目標を実現する方向(基本方向)

基本目標を実現するためには、「今後求められる4つのこと」を踏まえ、次の5つの方向で、文化振興を推進することが必要です。

#### **方向1** ~広げる、高める~

活動の広がりの中で、文化を広げ高める

#### 【施策内容】

次代を担う子どもたちが、さまざまな文化に触れて感動や共感し、驚きなどを体験することは、創造力・コミュニケーション能力の育成や人間形成に大きな役割を果たします。また、新しい分野を切り開くような文化についても、排除することなく、文化を広げ高める可能性をもつものとして認めていくことも必要です。

幅広く文化振興をはかり、誰もが多様な文化にふれ親しみ、学び、活動するための環境整備をはじめとした多様な取組が必要です。

## **方向2**    ~守る、つたえる~

地域の文化資産、生活文化を保存、継承する

### **【施策内容】**

私たちは、過去から未来への世代間のつながりの中で、文化を継承し、新たな文化に発展させながら、地域固有の文化を育ててきました。三重の豊かな自然や歴史・風土によって育まれてきた文化や、今を生きる人によって現代的に進化した伝統文化、新たに創造される文化など、多様な文化が、県民の共通の財産として、次の世代に発展的に引き継がれるよう、みんなで守り育てるための取組を進めることが必要です。

## **方向3**    ~つながる、発信する~

日本の他地域や世界とつながる

### **【施策内容】**

文化の創造と発展は、過去からの継承という時間軸で捉えるだけでなく、外との交流の中で、さまざまな知的刺激を受け、新たな創造、発展につながるという考え方が大切です。三重の文化の魅力を再発見し、三重の個性を磨いていけるよう、日本の他地域や世界との交流・発信のための取組を進めることが必要です。

## **方向4**    ~創造する、生かす~

今を生きる私たちの文化を創造し、くらしやまちづくりに生かす

### **【施策内容】**

文化を継承するだけでなく、時代にあった新たな創造と発展を導くとともに、歴史的文化的資産を活用したまちづくりやものづくりに文化を生かして今の生活を豊かにする取組も進めることが必要です。

## **方向5**    ~支える~

文化振興の取組を支える

### **【施策内容】**

多様な文化振興の取組を進めていくために、文化振興拠点を整備し、機能の充実強化をはかるとともに、多様な主体が役割分担しながら文化振興を支えるしくみや体制を整備することが必要です。また、文化の創造、継承、発展を支える人材や県民活動を支援する文化団体を育成・支援するための取組も進めることが必要です。

## 第4章 重点方針

基本目標を実現する方向にそった効果的かつ具体的な取組を「支える」ため、「文化振興拠点の充実強化」を三重の文化振興の重点方針として位置づけるべきであると考えます。それは、県民が文化にふれ親しみ活動する場であり、学習や文化活動を支援し、資料の保存や調査研究を行うなど多様な機能をもつ文化施設や社会教育施設などは、ソフト面から強化することにより、三重の文化振興の基盤づくりに大きな効果をもたらすと考えられるからです。

※「文化振興拠点」について

明確な定義はありませんが、三重の文化振興を進める上で、文化会館、図書館、博物館、美術館、公民館などの文化施設や社会教育施設等を三重の文化振興を進めるための拠点（＝文化振興拠点）と位置づけます。

### 三重の文化振興を進めるための重点方針

三重の文化振興の基盤となるよう県内の文化振興拠点（文化施設や社会教育施設など）を、人などソフト面から充実強化します。

- ・ 個々の拠点の充実強化
- ・ 拠点をつなぐことで総合的な機能強化

⇒ 文化振興の基盤づくり

### （1）概要

三重の文化振興を文化振興拠点からひろげ、発展させていくため、以下の考え方を基本とします。

#### ① 趣旨 ～なぜ拠点づくりが重要か～

##### ■ 県民にとっての文化振興拠点

文化振興拠点は、県民にとって、あるときは、文化にふれ親しみ、互いに交流して楽しい時を過ごす場として、また、先人のことを知り、過去へ思いを馳せる場として、そして、さまざまなことを調べ、課題の解決を助けてもらえる場として、その時々により多様な役割を担います。

文化振興拠点は、誰にでも開かれた場所であり、一人ひとりの成長と自己実現の場として、また、地域を支援する場として重要です。

例えば、文化振興拠点は、ある県民にとっては、学び、活動する中で、

思わぬ気づきや発見をしたり、知識や知恵を得たりしながら、新たな知的刺激を受ける場所となります。また、ある県民にとっては、さまざまな人と出会い、次の創作活動へとつながる場所となります。そして、このような拠点で活動する県民の中には、より主体性をもって活動に参画して、拠点の持続的な発展を導く力になる人もいます。

文化振興拠点は、地域の文化を記録・研究するとともに、新たな文化を創造し、次世代へ発展的に継承していくための活動の舞台としても、重要な役割を果たします。

「人」をはじめとするソフト面を充実強化する「拠点づくり」

拠点には、「人」、「資金」、「場所」の要素があり、“建物を建てれば即「拠点」となるわけではない”、ということ踏まえた拠点づくりが大切です。

施設が拠点として機能するためには、「人」をはじめとするソフト面の充実が重要なポイントになります。このソフト面の充実により、建設にかけた金銭コストが、何倍もの価値となり、継続して、価値がもたらされるということにつながります。

## 文化振興拠点づくりの方向

### 文化振興拠点の機能

文化振興拠点は、誰にでも広く開かれた場であり、概ね次のような機能をもっています。

ア 一人ひとりの生涯学習を支援する機能（学習支援）

本人の学習ニーズに対する支援だけでなく、未来に向けて社会の一員として必要な学習内容を提供する。

イ 一人ひとりや団体の文化活動を支援する機能（活動支援）

ウ 多様な文化情報を紹介し、ひろめる機能（情報提供）

エ 資料を収集・保存する機能（収集・保存）

オ よりレベルの高い拠点活動を行うための調査・研究機能（調査・研究）

カ 専門性をもった人材を育成する機能（人材育成）

キ 利用者などに、いかに文化にふれ親しみ、文化活動に参加してもらうかについての企画立案機能（企画立案）

ク 文化活動や人をつなげる機能（コーディネート）



これらの機能は、すべてを均等に備えるということではなく、拠点の目的、特徴等によって優先すべき機能があると考えられます。

文化振興拠点を機能させるために ~ 拠点づくりの視点 ~  
( 県民の立場から拠点をつくる )

文化振興拠点が人と文化を育てる拠点となり機能していくためには、利用者である県民の立場から拠点をつくり、運営していく視点が重要です。利用者の視点から拠点を運営し、事業等を企画・実施するにあたっては、県民の参画が必要です。県民が、「( 学び、考え、仲間をつくり、楽しむための ) 自分たちの活動の舞台」、「( 拠点を ) 活用する」などの視点から、活動に関わっていくことが、拠点の機能を充実させることにつながっていくと考えられます。

文化振興拠点において、県民は、利用者であり、さまざまな活動の主体であり、また、拠点や他の県民の活動を支援する人材としても期待されます。

( 拠点づくりに求められる人材 )

このような施設を使いこなそうとする県民を支援し、施設の機能を十分発揮させるためには、専門性をもった人材、コーディネーターなど多様な人材が必要になります。

拠点機能を高める人材例

- ア 専門知識をもった人材 ( 学芸員、司書など )
- イ コーディネーター ( 活動や人をつなげる人材 )
- ウ インタープリター ( 解説や案内を行うことで施設の利用を助ける人材 )
- エ 経営の視点から拠点全体をマネジメント ( 調整・管理 ) する人
- オ ボランティア、企業などの支援者 など

以上のような人材を確保し、拠点を機能させるためには、運営資金やしつかりとした運営体制、行政、関係団体・NPO、企業などの支援が必要です。

あわせて、各拠点のもつ特徴を生かした機能連携を推進することで、より質の高い情報やサービスなどを利用者に提供することができます。

### 文化振興拠点間の役割分担の考え方

文化振興拠点には、「県民にとって『身近な拠点』としての性格が強いもの」と、「専門性が高く、文化との接点、知的探求を支援する拠点としての性格が強いもの」があります。

公民館や地域の交流施設、あるいは、高齢者センターや児童館など特定の対象のための施設などが、身近な拠点として期待されます。（「身近な拠点」と呼びます。）「身近な拠点」は、誰にでも文化に接する権利を保障していくためのアクセスポイントとしての役割が重要です。

また、図書館、博物館、美術館、文化会館などは、専門性が高く、モノや情報という形で知識や知恵などが集積しています。これらの施設は、文化と知的探求の拠点としての役割が期待されます。（「文化と知的探求の拠点」と呼びます。）

文化振興のためには、この「身近な拠点」と「文化と知的探求の拠点」との役割を想定しつつ、個々の拠点がうまく連携し合い、県民の役に立てるような取組や体制づくりが必要になります。

#### ア 「身近な拠点」に求められること

「身近な拠点」は、地域の住民が気軽に立ち寄り、個人やグループで、学習活動や文化活動を行ったり、鑑賞したり、幅広いニーズに応える場であることが求められます。あわせて、住民のニーズに直接応えられない場合に、他の拠点を案内していくことも求められています。

#### イ 「文化と知的探求の拠点」に求められること

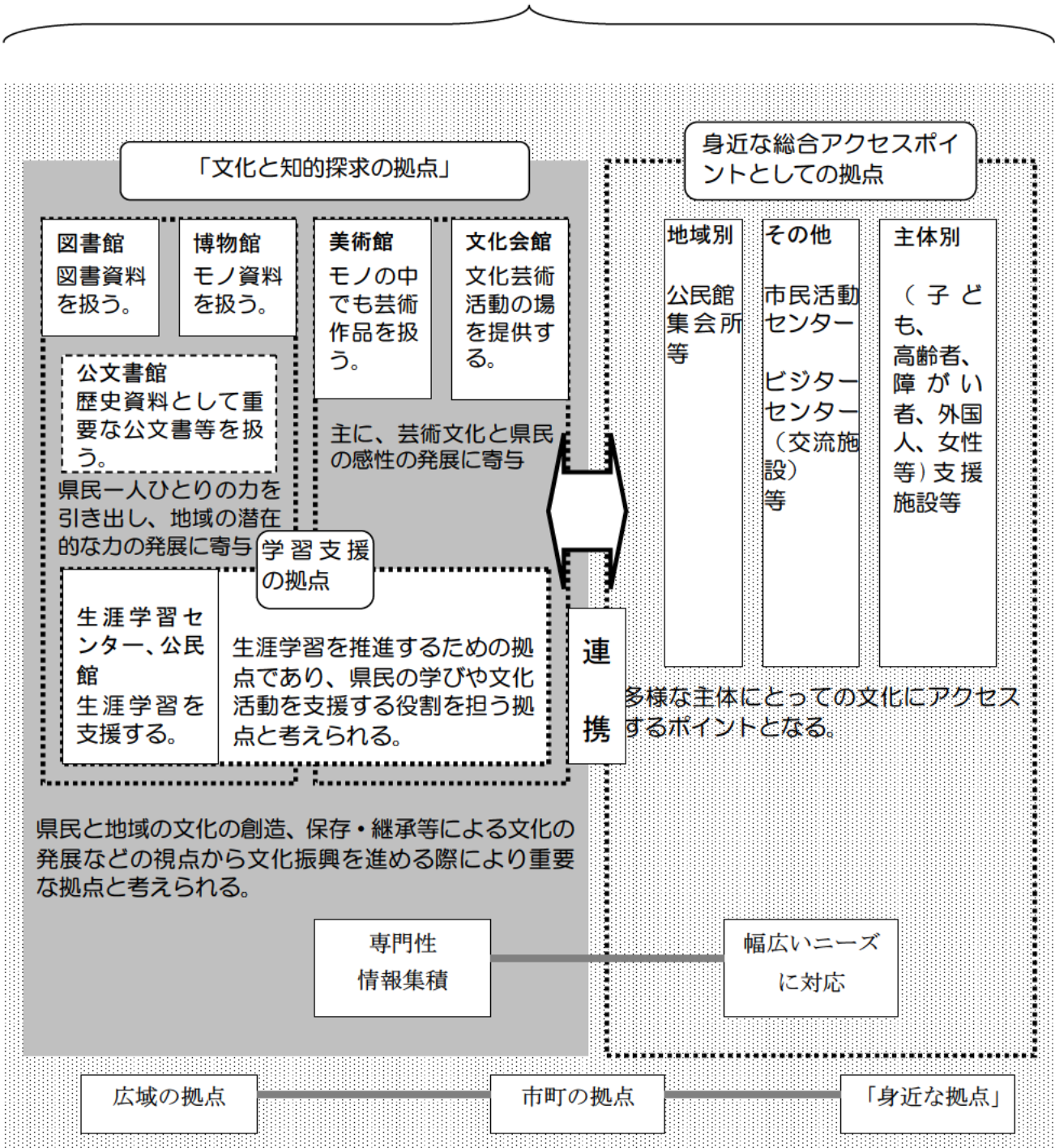
「文化と知的探求の拠点」は、当該施設の特徴に応じて、拠点機能を強化し、より高いレベルの県民ニーズに応えていくことが求められています。

#### 拠点づくりの推進体制

重点方針を進めるにあたっては、県や市町が、民間の企業や団体など多様な主体と協力、協働しながら総合的に幅広い取組を推進していくことが必要です。

「公共施設はみんなのためのもの」という考えのもと、多様な主体が関わり、発展させていく視点で取組を進めます。

☆「文化振興拠点」間の役割連携のイメージ  
総合的に文化振興に寄与



## (2) 展開方向

### 展開方向 1 県民一人ひとりの身近な「場」を拓き、つなぐ

誰もが文化に親しみ、学び、成長する中で、自己実現できるよう、日々の生涯学習や文化活動の場として「身近な拠点」の充実をはかるとともに、拠点間の連携に取り組みます。

#### 個々の「身近な拠点」の充実

##### ア 地域ニーズに即した運営

「身近な拠点」が、県民にとって、日々の生涯学習や文化活動の場として機能していくためには、まず地域の人・情報が集まってくる場所であることが求められます。このため、「身近な拠点」は、開かれた施設運営を行うとともに、地域の課題やニーズに敏感に対応する姿勢をもつことが必要です。

##### イ 「身近な拠点」の充実強化に向けた情報共有の場づくり

「身近な拠点」の機能を充実させるために、三重の文化振興の考え方や「身近な拠点」に期待される役割、取組方向などについて、個々の拠点を運営する人々と考え方を共有していく必要があります。

「身近な拠点」の多くは、市町が管理するものであることから、県は、市町と情報や意見を交換する場をもって、互いの役割を明確にして、協力し合いながら、「身近な拠点」の充実に向けた取組を進めることが必要です。

##### ウ 特定の対象に対する文化振興拠点の考え方

児童館や高齢者・障がい者・外国人等のための支援センターなど特定の対象に対する拠点やビジターセンター、民間の施設等の拠点については、文化振興の「身近な拠点」として期待されることについて、個々の拠点が認識することと、具体的な取組を提案することなどが求められます。

## 拠点間の連携

拠点間が連携することにより、新たな効果が生じるとともに、サービスが充実します。

### ア 「身近な拠点」間の情報共有

「身近な拠点」でよりニーズにあった情報提供や活動支援が行われるために、「身近な拠点」どうしの情報共有や意見交換が必要です。

### イ 「文化と知的探求の拠点」との連携

県民が、「身近な拠点」で、充実した文化活動や学習活動に取り組めるよう、「身近な拠点」が市町や県など広域の「文化と知的探求の拠点」と連携を強めていくことが必要です。

市町や広域の拠点は、「身近な拠点」が、事業や活動の企画を実施するにあたって、専門性の点からアドバイスや講師派遣などを支援するための体制づくりを進めていくことが重要です。例えば、「身近な拠点」と広域の拠点が事業を協働で企画、実施することは、広域の拠点にとって、成功事例やノウハウを伝え、「身近な拠点」の人材育成に貢献できる機会となると考えられます。

また、個々の拠点で対応できないことについては、応えられる施設を案内していくような環境づくりも重要です。

広域の拠点にとっても、「身近な拠点」との連携を強めていくことで、地域の状況やニーズを知り、自分たちの施設の事業や活動に生かしていくことにつながります。

## 展開方向2 県の「文化と知的探求の拠点」づくり

県が設置し、文化振興拠点として、特に重要と考えられる「図書館」、「博物館」、「美術館」、「文化会館」、「生涯学習センター」などについて、「文化と知的探求の拠点」の役割や特徴を踏まえた機能の充実強化、連携などを進めます。

「文化と知的探求の拠点」については、市町と県の各々が充実強化をはかっていく必要があります。県の「文化と知的探求の拠点」は、広域の拠点として、市町や地域への専門的、広域的な視点からの支援、市町や地域の拠点で活動する人材の育成支援、市町の拠点をつないで、広域で求められるサービスの提供などを行っていく役割などがあります。

県の「文化と知的探求の拠点」づくりのためには、個々の拠点の充実強化、及び他の拠点との連携による機能強化を進め、全体として、三重の「文化と知的探求の拠点」として最適な機能を発揮していく方向で取組を進める必要があります。

また、各拠点が、個々の施設のミッション（使命）、ビジョン（未来像）を明確にするのと同時に、県の文化振興拠点として共通のミッションとビジョンを共有し、どのように取組を進めていくのか、ということについて一緒に考え、企画立案していくことが求められます。このための体制について、明確にしていくことが必要です。

### 県が設置する図書館、博物館、美術館、文化会館、生涯学習センターの充実強化

“ミッション（使命）”にもとづく“ビジョン（未来像）”を実現する視点から、組織や体制、事業内容を強化する

個々の拠点の充実強化のためには、拠点の利用者の視点に立って、どのような拠点づくりを進めるかについて、ミッションにもとづくビジョンを実現する視点から組織や体制、事業内容を強化することが必要です。

個々の拠点が、特徴に応じた役割をもとにしたミッション（使命）短期、

中期、長期のビジョン、目標にそって、誰のために、何のためにということ意識して、組織や体制、事業内容の強化や他の拠点との連携に取り組んでいく必要があります。

「県民のために」ということに加えて、「県民とともに」ということは、重要な視点です。

#### 【拠点の特徴に応じた役割】

##### 図書館

図書館は、主に、図書資料を通じ、人類の英知、国内外の知識情報にふれることで、一人ひとりの考える力、創造性を育む、地域の知的生産、創造の拠点としての役割が期待されています。

##### 博物館

博物館は、主に、地域の自然、歴史・文化に関するモノ資料を通じ、過去、現在の自然、暮らしや文化を知り、自分や地域の今を知ることで、自分や地域の今を振り返り、未来に向けて考察する拠点としての役割が期待されています。

##### 美術館

美術館は、主に、美術作品をとおして、作者の生き方や考え方、世界や地方の自然、暮らし、文化にふれることで、自分や地域を振り返り、一人ひとりの芸術性と感性を育む拠点としての役割が期待されています。

##### 文化会館

文化会館は、主に、さまざまな音楽、舞台芸術などを通して、作者の生き方や考え方、世界や地域の自然、暮らし、文化にふれるとともに、自らが活動の主体となって自己表現に取り組む人や団体を支援することで、地域全体の芸術性と感性を育む拠点としての役割が期待されています。

##### 生涯学習センター

生涯学習センターは、主に、県民一人ひとりの学習ニーズを把握しつつ、さまざまな学習支援、機会の提供を行うとともに、県内の市町や生涯学習拠点の支援を行う生涯学習を推進する拠点としての役割が期待されています。

## 公文書館 注

公文書館は、主に、歴史資料として重要な公文書等を保存するとともに、県民等の求めに応じて、閲覧を行うとともに、資料に関する調査研究を行い、その成果について提供する拠点としての役割が期待されています。

### ア 人員・組織面からの充実強化

個々の拠点は、利用者の視点に立って、必要と思われるサービスを提供できるような人材を配置することが求められます。拠点がもつビジョン等にそって、どのような人材確保が必要になるか、まず明確にすることが必要です。

例えば、図書館が、レファレンス(相談)機能を重視するとすれば、司書をはじめ、それに応じた人材が求められます。博物館が、学習機能を重視するとすれば、学芸員をはじめスタッフに、学校と連携した展示や発信ができるコーディネーターとして学校教育に詳しい人材が求められると考えられます。

また、ビジョンにそって、拠点運営をはかるために、マネジメント、コーディネートのできる人材や体制も重要です。

個々の拠点の機能強化にとっては、人員・組織面、施設整備面、外部との連携・交流面が重要なポイントになると考えられます。

### イ 施設整備面からの充実強化

施設面については、利用者の視点に立って、より利用しやすく、快適で、楽しめる施設とするための工夫をすることも必要です。

例えば、誰にもわかりやすい表示や説明の仕方を工夫するとともに、休憩や気分転換のスペースづくりにあたっては、気分がリフレッシュし、新たな創造に向けた意欲がわいてきて、知的好奇心が高まるような快適な空間となるようにします。

### ウ 連携・交流面からの充実強化

各拠点は、幅広い連携・交流によって機能強化をはかることができます。連携交流相手としては、学校・教育委員会、市町・民間の施設、大学等の高等教育機関、民間企業・団体等、県の各部(各施策)、県外の施設や関係機関等が想定されます。連携例としては、以下のことが考えられます。

---

注 三重県では、「公文書館」を設置していませんが、今後重要な拠点の一つとして設置されることが望まれます。



## 【連携の具体例】

### 学校・教育委員会

- ・学校の教育内容と連携した行事や展示その他の企画
- ・教育委員会（教員）との共同研究事業
- ・学校（教員等）との意見交換

### 市町、民間施設

- ・協働した企画展を地域で開催
- ・互いの収蔵資料の貸し借り
- ・定期的な情報交流の場づくり
- ・共通のデータベースづくり（例：収蔵資料、レファレンス事例など）
- ・人事交流
- ・共同研究

### 大学等の高等教育機関

- ・大学と連携した授業の場としての施設利用
- ・大学等の研究実践の場として施設を利用する取組
- ・共同研究
- ・企画立案の相談役としての大学

### 民間企業、団体等

- ・企画展や事業企画等の紹介、支援協力
- ・交流の機会づくり

### 県外の施設や機関等

- ・共同展示、共同研究、共同事業等の企画

## 広域の拠点としての視点から求められる活動

広域の拠点としての役割を果たすため、以下のような活動が重要です。

### ア 県民誰もが拠点を利用できるために ～アウトリーチ活動の強化～

県が設置する施設は、広域の拠点であり、拠点から離れた場所に居住する県民にとって、拠点を利用するのは、物理的に難しい面があります。このことを十分認識して、「身近な拠点」との連携を強化するとともに、意識的に、地域へのアウトリーチ活動を位置づけ、展開していくことが求められます。

アウトリーチ活動に際しては、地域のニーズ、状況に十分配慮するとともに、「身近な拠点」との連携の視点が不可欠です。

例えば、移動展示、出前講座、フィールドワークなどのように、地域にでかけていく活動や、地域の「身近な拠点」と連携したサービスを工

夫する、などといった取組を進めることが考えられます。特に、学校や地域の公民館、児童館と連携して行うことが効果的と考えられます。

また、学校と連携して、学校行事として、施設見学を位置づけてもらう方向も重要です。

#### イ 市町や民間の拠点との連携

市町や民間の拠点との情報・意見交換の場を定期的に関き、三重の文化振興や拠点の役割等についての共通理解をもつとともに、互いの状況を理解し、新たな取組につなげていくことが必要です。

また、市町との協力関係を築くことにより、市町や地域への専門的、広域的な視点からの支援、市町や地域の拠点で活動する人材の育成支援、市町の拠点をつないで、広域で求められるサービスを企画・提供するなどの活動を展開していくことも求められています。

### 県の「文化と知的探求の拠点」として、総合的に進める拠点づくり

県の各拠点が、互いの役割を明確にし、役割に応じて事業や機能の面等で連携することにより相乗効果を引き出し合いながら、全体として、県民の「文化と知的探求の拠点」としての機能を発揮できるという視点が重要です。

#### ア 事業連携の視点から

各拠点が共同で、事業を行うことにより、人の交流のきっかけとなり、人的ネットワークがひろがる、事業を一緒に行うことで、県民に対して、より幅広い知的刺激を与える効果があります。

#### イ 機能連携の視点から

機能連携とは、拠点が共通してもつ閲覧や情報提供などの機能を具体的に発揮するにあたって、互いに連携して、効果的なサービス等の提供につなげることをいいます。

例えば、図書館、博物館、美術館などのもつ情報をうまく活用するために、情報をデータベース化し、閲覧サービスに関する環境整備を行うことにより、利便性やサービスの質の向上をはかることが考えられます。

また、例えば、美術館と博物館における資料の保管の考え方など、具体的に重複する機能について、調整し、機能連携をはかることで、効率的な運営が可能になります。

ウ 共有化、共同利用の視点から

県の総合文化センターに集積している各拠点については、互いの施設・設備やノウハウなどを共同で利用するという発想を明確に拠点運営に取り入れることで、利用者に対する利便性や快適性の向上をもたらすとともに、より効率的で合理的な管理運営が可能となります。

## 第5章 県の実組への提言

県は、強い意志と姿勢をもって、まず率先して三重の文化振興方針にもとづき取組を展開していくことが必要です。このための計画的な予算と人の確保は、重要でず。

あわせて、市町や企業、中間支援団体などのパートナーと情報共有を十分にを行い、自らの役割を果たしていく必要があります。

### (1) 施策推進の考え方

文化振興を推進していく上で、県は、次のような視点から、取組を進めていくことが必要でず。

#### 施策をつなぐ(総合的な施策展開)

文化振興施策と他の施策とが連携することにより、文化振興のための人材育成や環境づくりになったり、まちづくりや観光振興につながったりするということから互いに相乗的な効果を得ることができます。

例えば、

- ・ 学校教育との連携は、児童や生徒に、文化に接する機会を提供することで、豊かな感性と人間性を育み、地域の歴史や文化への理解を深めることで、地域への愛着や誇りを育て、次代の文化の担い手を育成することにつながります。
- ・ 景観やまちづくり、観光、食文化、環境などの取組を一体的な施策連携のもとで進めることは、県外に向けて発信力のある魅力豊かな地域社会の形成につながります。
- ・ 福祉やユニバーサルデザインなどの施策分野との相互連携は、誰もが、文化に接し、文化活動ができる環境を整備するとともに、一人ひとりの心を豊かにして心身共に健康な生活を実現しすることにつながります。

そこで、生涯学習施策、集客交流施策、景観施策、農業振興施策、環境施策など文化振興施策と連携した取組を進めることができるようなしくみづくりを行うことが求められます。このため、各部署が所管する施策と文化振興の取組との連携のための場づくりを行う必要があります。

### 【取組の進め方】

11ページの「基本目標を実現する方向」にそって、文化振興と関連する各部の取組を総合的に展開して、取組を進めることが必要です。取組にあたっては、県の総合計画「県民しあわせプラン・第二次戦略計画」の事業体系を前提として、事業の連携と推進をはかることが求められます。

「県民しあわせプラン・第二次戦略計画」に位置づけられた生活部が所管する施策131「文化にふれ親しむ環境づくり」は、概ね上記「基本目標を実現する方向」全体を網羅する施策であり、三重の文化振興を推進する中心施策といえます。このため、基本的には、この施策を推進するために策定された「三重の文化芸術振興方策」(平成19年3月)にもとづき、具体的な三重の文化振興を進める取組を進めることが適当です。

関係する施策との連携した総合的な展開に向けては、関係室を中心とした常設の連絡会議を設置して、本方針の考え方、方向にもとづく個別具体的な取組を検討し、実施するようにすべきです。

## 主体をつなぐ

多様な主体が文化振興に関わり、「新しい時代の公」の考え方にもとづき推進していくことが必要です。

そこで、特に、文化振興に関わる多様な主体が協働で取り組むことができる体制づくりと合わせ、個々の活動団体等の支援を行う中間支援団体の育成を重点的に進めていくことが求められます。

## (2) 県の役割

県は主に次の役割を果たしながら、三重県全体の文化振興を先導的に進めていく役割を積極的に果たしていくことが必要です。

そのために、必要な県の予算を確保し、体制を整備していくことが重要です。

### 県が設置する文化振興拠点の充実強化

県は、県が設置する文化振興拠点の充実強化を進めるとともに、県内の文化振興拠点が、施設単独ではできないことを補完し、支援する役割を果たすことが必要です。

情報共有や交流を促進する場づくり（拠点間、団体間など）

「基本目標」の実現に向けて、県内の文化振興拠点の連携推進役として、各拠点の情報共有の場づくりや、各地で活動している人などをつなげる、交流・新たな展開に向けた協働の場を企画・提供するための環境づくりの役割を果たすことが必要です。

中間支援団体、企業等と協働した活動支援体制づくり

中間支援団体、NPO・団体、関係機関などと協力体制を築き、県民一人ひとりや文化団体の活動支援の体制、環境づくりに向けた取組を進める役割を果たすことが必要です。

その他広域の自治体として担うべき役割に応じた取組

市町の補完をはじめ、広域の取組の企画・調整、県外との交流などの取組を進める役割を果たすことが必要です。

### （３）県全体の文化振興を進めるしくみ、体制

県は、自らの役割に従い、次のような県全体の文化振興を進めるしくみ、体制の構築に向けて取組を進めていくことが必要です。

県全体の文化振興を進めるうえで大切なことは、県は県の役割に応じた取組を率先して進めていくことと、団体、企業、市町、県等が協働して県民の活動を支援していくことです。

今後は、特に、民間の主体を育てていくことと、民間の主体と行政との協働体制の構築が求められます。協働体制の構築にあたって必要なことは、みんなが取組の方向性を共有し、取組を振り返ることができるしくみを検討し、実践していくことです。

#### 市町との連携

「身近な拠点」と広域の拠点が互いの連携により、十分に機能を果たすために、市町の文化振興担当部署と定期的に情報・意見交換の場をもち、互いの施策ビジョンや状況を理解しながら、必要な取組を展開することができるような環境づくりを進めることが必要です。

#### 民間の支援活動との連携

県と市町の連携体制を築くとともに、企業メセナなど民間の支援活動を行っている団体等と情報共有をしながら、全体として三重の文化振興を進める必要があります。

### 多様なプラットフォームの展開

分野ごと、地域ごとなど多様な集まりを創出するためのしかけづくりが必要です。

### 県民活動を支援する民間団体（＝中間支援団体）の育成、活動支援

各拠点に集まる人や団体の活動を支援し、活発にしていくような活動を行う民間団体の育成、活動支援が一層重要です。

### 県民の文化活動への支援

分野ごとの活動を活性化するような支援、拠点づくりを進めていくことが今後さらに求められます。

### 取組を評価するしくみの構築

文化振興に関する県の施策の方向性や取組を検討して共有し、振り返ることで、次の取組につなげることができるよう、多様な主体が参画して評価するためのしくみを検討して、実践していくことが求められます。